

[2] 点検・評価 <1> 効果が上がっている事項

3号館の完成により、新たに講義講堂・演習室が28室増加し、建物間の移動に際しても3号館を経由する動線が生まれたことにより利便性が増した。また「学生生活実態調査」《資料VII-2 No.39》等から得られた学生の声に耳を傾け、学生が食事や休憩をとるスペースを確保するため、10号館3階学生ラウンジに約100席増加するなどキャンパス・アメニティにも配慮している。

3号館は、地下100メートルの地中熱エネルギー利用、館内の空気を循環させるクールトレンチの導入、屋上設置のソーラーパネルなど、横浜市建築物環境配慮制度「CASBEE横浜」で環境効率Aランクを取得した次世代環境配慮型の建物であり、第58回神奈川建築コンクールにおいて日本建築学会関東支部神奈川支所賞を受賞している《資料VII-27》。外部の空間では公開空地の入り口や東門を拡幅した。

また2015年度に竣工予定である横浜キャンパス国際センター《資料VII-28》は、国土交通省が先導的な設計・施工技術が導入して環境負荷の低減に貢献する大規模木造建築物の建設費の一部を補助する、平成26年度「木造建築技術先導事業」にも採択された。

隣接地の取得により、前述した国際センターの建設予定地を正門附近に計画することができた。湘南ひらつかキャンパスでは、研究室・演習室の増設にあたり、将来建物を建設することが可能なスペースをより多く確保するため隣接の場所を整地した。

2009年度から全学共通の授業支援システム「dot.Campus（ドットキャンパス）」を導入している。システム稼働にあたっては、メディア教育支援室を設置し、教員の教材作成等の支援を行うことも含めた運用体制を確立した。導入から5年が経過したが、この間教員向け・学生向けにそれぞれ講習会を開催し、また『メディア教育支援室だより』《資料VII-10》の発行などの広報活動を行い、利用の拡大を図ってきたことにより、2013年度においては教員329名、学生15,235名が利用するなど、多くの授業で活用されるようになり、事前事後学習の促進等の点で効果が上がっている。情報セキュリティ関連規程の整備を中期目標に掲げ、「学校法人神奈川大学総合ネットワーク管理・運用規程」《資料VII-29》を改正し、併せて「ネットワーク・サーバセキュリティの点検・評価実施要領」《資料VII-30》を制定したことにより、2014年度からネットワーク・サーバセキュリティの点検・評価を義務化した。

図書の貸出数は上昇傾向にあり、資料の充実や情報リテラシー教育の効果と推測できる《資料VII-8 No.20》。神奈川県内大学図書館相互協力協議会における利用数も常に上位にあり、資料の充実や閲覧室、サービスの充実の満足度が高いものと判断できる《資料VII-31》。

3号館においては、音響映像設備を一括監視できるシステム「AVMS」を導入した。このシステムにより、プロジェクターランプの交換時期等、授業開始前に不具合の機器を発見・確認が可能となり、授業運営に支障をきたすことの無いよう対応することができている。

2011年度第1回FD研修会では、「FYSの授業実践報告—教員・SA・学生による授業創造」をテーマに、FYSの授業改善に取り組んだ。この結果、SAが授業担当者と新生との橋渡しを行い、SA自身の主体的に学ぶ姿勢や責任感、大学への帰属意識を身につけ、学びと成長にも繋がり、教育的効果を向上させていることが実証できた。

外部資金を利用した研究では、研究支援課が事務を請け負うなど、研究の支援を行って

いる。また同課では、補助金申請において申請書の点検を行い、外部資金獲得に努めている。

2007年の神奈川大学研究倫理綱領の制定から順次関係諸規程の整備を行い、研究者が安心して研究を遂行できる環境を構築してきた。年2回(春・秋)開催する科学研究費助成事業説明会においては「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、研究費の不正使用に関し説明し、注意喚起を行っている。また、2014年7月には全学部の教授会冒頭にコンプライアンス推進責任者による「責任ある研究活動への取組み -研究費使用を中心に-」《資料VII-32》と題してコンプライアンス教育を実施し、今後も継続して行う予定である。これらの取組みにより教員のガイドライン等についての理解が進み、研究費使用に関する証憑書類や各種報告書の提出が確実に行われるようになっている。

[2] 点検・評価 <2>改善すべき事項

学生の契約電子資料への自宅等、学外からのアクセスが実現できていない。

3号館以外の既設のプロジェクターについても、音響映像設備を一括監視できるシステム「AVMS」を導入するよう予算措置を行い、2014年度中に設置する。

TA及びSAアンケートによると、TA及びSA自身の学びと成長に繋がっていることが明らかになる反面、一部の授業科目では、教材資料の準備及び配付、出席管理等の単純作業のみに従事している学生が存在している実態が浮かんできた。また、TAによる労働時間が増え、研究が疎かになっている状況が危惧される。また、図書館や将来整備が予定されているラーニング・コモンズ等において、授業外の教育支援スタッフとして「LA(ラーニング・アシスタント)(仮称)」の整備が必要である。

公的研究費による物品購入については、研究者自らの発注を認めず、事務部署においてすべて処理している。また、10万円以上の機器備品・用品の納品に関しては全品検収(管理ラベル貼付)を行い、また、5万円以上の消耗品等については現品の確認、5万円以下の場合には月に10件程度のサンプリングによる納品確認を行っている。